

## 第2回小城市総合計画審議会会議録

開 会 平成23年3月22日(火)

閉 会 平成23年3月22日(火)

小城市



第2回小城市総合計画審議会会議録						
招集年月日	平成23年3月22日(火)					
招集の場所	小城市議会棟 議場					
開会日時及び宣告	平成23年3月22日(火)	午後13時30分	議長	林 富佳		
出席並びに 欠席委員	委員氏名		出欠等	委員氏名		出欠等
	会長	林 富佳		委員	平野 重愛	
	副会長	井手 真喜子		委員	福島 是幸	
	委員	相浦 實	×	委員	福島 義隆	
	委員	大家 和義	×	委員	牧瀬 伸雄	
	委員	大島 信之		委員	松尾 良満	
	委員	大橋 勝	×	委員	三島 伸雄	×
	委員	岡本 弘道		委員	水田 善久	
	委員	川口 義明		委員	光岡 國彦	
	委員	川副 知子		委員	村岡 輝男	
	委員	古賀 裕子		委員	本村 初磨	
	委員	坂井 博英		委員	本村 廣太	
	委員	下村 彌須徳		委員	柳川 至	
	委員	竹内 一弘		委員	吉田 治美	
	委員	中尾 隆尚		委員	吉谷 好弘	
	委員	西岡 久富美				
	委員	野口 龍司				
出席 欠席 26名 4名	市長		江里口 秀次	福祉課長		藤野 進
	副市長		古川 敏春	健康増進課長		田中 博起
	教育長		今村 統嘉	商工観光課長		八谷 寛
	総務部長		古賀 敬介	建設課長		森永 徳昭
	市民部長		池田 保幸	下水道課長		松枝 浩二
	産業部長		副島 義三	都市整備推進室 長		池田 正恭
	建設部長		古川 功	教育総務課長		中野 淳二
	教育部長		伊東 里	学校教育課長		小森 義美
	病院事務部長		原田 繁美	水道課長		森永 正敏
	総務課長		峯 良志	企画課長		今村 洋行
	財政課長		森 和博	企画課副課長		野副 孝典
	市民課長		水田 愛子	企画課		大坪 充典
	国保年金課長		南里 政勝	企画課		大坪 裕子
	環境課参事		宮原 信隆	企画課		光岡 晋宏
	環境課副課長		貝原 啓之			
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

午後 1 時29分 開会

事務局（今村企画課長）

大変お忙しい中にお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第 2 回小城市総合計画審議会を開催させていただきたいと思えます。

前回、民生児童委員協議会のほうで水田会長さんが推薦という形で出ておりましたが、今回交代がっております。名簿をお手元のほうにお配りしていると思いますが、2 番目のところに泉貴美子さんということで、今回変更になっておりますのでよろしくお願いいたします。

それと、今回欠席の連絡が入っておりますのでお知らせをいたしておきます。相浦委員さん、大家委員さん、それと村岡委員さんにつきましては代理ということで、三橋副所長さんが今回お見えでございます。あとお二人ほど見えられておりませんが、間もなく来られると思います。

それでは、市長のほうからごあいさつ申し上げます。

江里口市長

皆さんこんにちは。少しずつ温かくなってきている状況です。もうすぐそこまで春が来ているということで、きょう佐賀市で桜の開花宣言をしたということで、小城市のほうでも 1 輪か 2 輪ちょっと咲いている状況かなというふうに思っておりました。

きょうは平成22年度の第 2 回小城市総合計画審議会ということで、大変お忙しい中に御出席を賜りまして本当にありがとうございます。

第 1 回目の審議会を先月の 2 月の15日に開催をいたしまして、各委員の皆さん方には委嘱状を交付させていただいたわけでございます。

この総合計画は平成19年の 4 月に策定をいたしました。10年間の計画ということで策定をいたしまして、ちょうど平成19年度から23年度までを前期、そして24年度から28年度までというものを後期ということで、その間にいろいろ見直しをやっていきたいと思いますということで、この総合計画審議会が後期の見直しについて、皆さんたちでいろいろと議論をしていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

総合計画を10年間という長いスパンの中で基本計画、そしてまた戦略プロジェクトを掲げて、これを基本としてやっていくわけですけれども、いろいろとこの世の中の状況がその間

本当に変わっていきます。大変早いスピードで世の中というのも進んでいくわけですが、特にこの2月の審議会過ぎてからにおきまして、例の3月11日の大震災ですね、これで本当にまた世の中も一変していくのではないかなというふうに思っております。

今現在、本当に復興に向けて、また救助に向けて国民一丸となって取り組んでもらっているかというふうに思っております。

しかしながら、この東北、あるいはまた関東の被災されたところについては、復興については大変長い時間もかかっていくのではないかなと思っております。そういった中で、この日本全域として、本当に力を合わせて復興をやっていくためには、やっぱり国、県、それから我々自治体があるんな形で支援をしていくことになっていくかというふうに思っております。当然、お金の問題、人の問題、そういったものについても相当やっぱり協力体制を持っていかなければならないと思っておりますけれども、そういった中で、我々自治体が今後はいかに耐えるところは耐えていくのか、また、あるいは我慢するところは我慢していきながら自治体運営をしていくのか、そういったものが本当に問われてくるのではないかなと思っておるわけでございます。

そういった意味でも、今後のこの総合計画の中でいろんな形で支援の部分等、我々がしっかりと自治体を運営していく中で、やっぱり身の丈に合ったことをやっていかなければならないというふうに思っております。

そういった意味も視野に入れながら、今回の後期の総合計画等々についてもいろいろと議論が出てくるのではないかなと思っております。

ただ、前回、2月に第1回目をやった状況の中で、この委員さん方も当初のスタートの時点で審議会委員として参加された方々と今回の委員さん方は相当大きくまた入れ代わっておりますので、そういった意味でも、まずこの総合計画そのものをしっかりと把握をしながら、そしてまた後期に向けての見直しという作業になるかと思えます。

そういった意味で、今回の第2回目もこの前回の練り直しになる部分があるかもしれませんが、それはお互いにしっかりと把握しながら、この審議会を運営していただければというふうに思っております。

各委員さん方には今22年度ですけれども、23年度にかけてこの委員としてお願いするわけでございます。どうか各分野分野で代表されている方々、それからまた公募として来られている方々、いろんな方で議論を出し、意見を出していただければと思っておりますので、ど

うかよろしくお願ひ申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局（今村企画課長）

続きまして、審議会の会長の林会長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

林会長

皆さんこんにちは。ただいま御紹介をいただきました林でございます。本日はこの審議会に委員の皆さん方、大変御多用の中に御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

小城市の基本構想というのがございまして、その中には共生と自立、そして交流と連携、参画と協働、個性と魅力と、こういうふうな基本理念が立てられております。特に、個性と魅力、これが小城市、このすばらしい自然を持つ小城市、この理念が一番いいのではないかなど。今後の審議の中で、この自然を生かした計画ができればと、このように思っております。

この後期の計画を立てるに当たりまして、前期5年間、ことして5年になりますけれども、その成果がどうであったのか。そして、その成果によって後期の計画に響いてまいるわけでございます。

きょう、その前期の基本計画を説明されるようになっておりますけれども、皆さん方には十分にこの前期の基本計画をマスターしていただき、そして後期5年の審議をしていただくようよろしくお願ひを申し上げます。

きょうは市の部長さんたちもおいででございます。いろいろと皆さん方の御意見を聞ければと、このように思っているわけでございます。

委員の皆さん方には、本日の時間は大体2時間と、こういうことで予定をされております。短い時間でございますけれども、いろいろと貴重な御意見を拝聴できればと思ひます。

どうか最後までよろしくお願ひを申し上げます、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局（今村企画課長）

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど会長のほうからお話がありましたように、今回職員が出席しております。その中で部長が出席しておりますので、部長だけ御紹介を申し上げます。

事務局（今村企画課長）

まず、市民部長の池田でございます。

それと、産業部長の副島でございます。

それと、建設部長の古川でございます。

それと、教育部長の伊東でございます。

それと、市民病院事務長の原田でございます。

福祉部長は本日別の要件で欠席をさせていただいております。

それと、関係する課長がありますが、時間の都合上省略させていただきます。

それから、本日は教育長が出席しております。今村でございます。

それと、資料の確認をお願いしたいと思います。

お手元に配っております資料 1 - 1、第 1 回小城市総合計画審議会（要旨）、2 枚物でございます。

それと、資料の 2 - 1、後期基本計画策定と書いた部分でございます。A 4 の横長になっております。

それと、資料 3 - 1、総合計画政策別・施策別前期計画の一覧表という、A 4 の縦になった 6 枚物でございます。

なければ、こちらのほうで準備いたしますが、いかがでしょうか。それと、小城市総合計画というのを皆さんお持ちでしょうか、お持ちでない方はすぐ準備いたします。

この冊子になっているものです。 済みません、ちょっと後もって持ってまいりますので、お待ちいただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

林会長様、よろしくお願いいたします。

林会長

それでは、議事に入らせていただきます。

議事に入る前に、会議の運営につきましてお願いをしておきたいと思っております。

本日の会議の時間は、先ほど申しましたように事務局と協議いたしまして、2 時間をめどにいたしております。

なお、御協力いただきたいことがございます。御質問等の発言につきましては、挙手をしていただき、指示に従って発言をしていただきますようよろしくお願いいたします。議事録の整理上どうしても必要でございますので、挙手をし、お名前をおっしゃって、そして発言

をしていただきたいと思います。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

林会長

最初に、報告事項でございますが、「第1回小城市総合計画審議会について」でございます。

事務局のほうから報告をお願いいたします。

事務局（大坪企画課員）

第1回小城市総合計画審議会としまして、企画課の大坪と申します。どうぞよろしく願います。

前回、第1回目の打ち合わせ事項なんですが、主に運営に関するものが主でございました。一番最後、議題の9のほうから御説明をしていきたいと思っております。資料で申しますと、第1回総合計画審議会（会議録要旨）、資料の1-1のほうをごらんいただいでよろしいでしょうか。

この資料で言うと、表1ページ目の下のほうなんですが、主な質疑ということで、ここに上げさせていただいております。前はアンケートにつきまして、数名の委員さんのほうから御質問を受けまして、1枚目の一番下のほうから2枚目にかけて、アンケートに関する御質問をいただいております。

アンケートにつきましては、現在もう集計に入っております、回収率のほうは43.9%ということで、今分析に入っている段階でございます。あと、それ以外に戦略プロジェクト、あるいは部会についての御質問を受けております。

一番最後のほうなんですが、きょうの議題にも上がっているんですが、前期計画の中身について御質問を受けております。で、これはきょうの議題として取り扱いますので、後もって御説明したいと思います。

以上、第1回小城市総合計画審議会の会議録の要旨について、御説明を終わりたいと思っております。

林会長

ただいまの報告事項の「第1回小城市総合計画審議会について」という議題について、何か御意見等ございましたらお受けをいたしたいと思っております。ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項2の「後期基本計画の策定詳細スケジュールについて」、



事務局のほうからお願いいたします。

事務局（野副企画課副課長）

皆さんこんにちは。企画課の副課長を拝命しております野副と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、資料の2 - 1、横長のカラーのものになります。で、右下のほうに資料の2 - 1というふうに打っております資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

これについては、前回は若干簡単に御説明をさせていただきましたけども、今回少し詳しく御説明をさせていただきたいと思います。

3ページをごらんください。

下のほうに表紙が1、それからスケジュールの表が2、それから3と、詳細スケジュール1というふうになっているかと思います。

ここに23年2月15日が第1回の審議会、それから第2回の審議会が本日でございます。

本日は議題のほうにも上げておりますとおり、前期の基本計画の内容の説明をさせていただきたいと思います。

それから、その次になります。次回ですけれども、新年度になりまして、5月下旬から6月にかけて予定をしております。これほかの新年度の行事予定等々の調整がございまして、まだ日にちが決まっておりますけれども、第3回の審議会、全体会、このような状態での審議会を予定させていただいております。

この第3回につきましては、アンケートの今、最終分析をしております。これについての集計結果、分析の結果等を皆様方に資料をお渡しして御報告をしたいと。それに基づきまして、後期の基本計画（案）を、たたき台をつくって皆様方に御説明ができたというふうになっております。

ここまでは全体、この今の30名の皆様方で御審議をお願いしたいと思います。

次のページをごらんいただきたいと思います。

4ページになります。詳細スケジュールの2、6月から7月にかけてです。第4回から第6回まで3回程度審議をしていただけたらなと思っております。

これにつきましては、政策別等での会議をやりたいというふうに事務局としては思っております。

その案としまして、この下に書いておりますけれども、本総合計画が6政策ござい

ます。その6政策を3部会に分けて、1部会10名程度の委員によって審議していただいたらどうかと思っております。

この6政策についての案ですけれども、6ページを見ていただきたいと思います。飛んで申しわけございません。6ページで部会構成(案)というのをつけさせていただいております。で、事務局のほうの案としましては、第1部会を「県中に光る交流拠点のまち」、それから「自然と共生する快適で安全・安心なまち」と、この2つを第1部会、それから「健康・福祉日本一を目指すまち」、それから「子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち」、これを第2部会としまして、第3部会として「交流と連携による質の高い元気産業のまち」、それから「共につくる新しいまち」ということで、この3つの部会に分かれて審議を十分させていただけたらと思っております。

済みません、4ページに戻っていただきまして、のほうですね、それぞれの部会で検討をします。そのためには、やはりどうしても議事進行とかございますので、部長さん、副部长さんを決定し、それぞれの部会で会議を開催していただきたいと思っております。

この部会別の結果を第7回の審議会で報告をしていただいて、全体でまた再度、最終審議をしていただくという予定をしております。

言い忘れておりましたけれども、これを政策別に分ける案としましては、第3回の時点で御提案を各委員さんがどの部会に行くかという案を事務局側でさせていただけたら大変助かります。

続きまして、5ページになります。8月の上旬を目標に第7回の審議会、これは部会別の検討結果の報告ということで審議をしていただきます。8月の下旬に第8回審議会で後期の基本計画の承認をいただけたらと思っております。9月上旬までのうちに市長への答申をお願いしたいというふうに、事務局としては案を持っております。

それから、ページがちょっと打っていないんですけれども、一番最後のページになります。ちょっと小さくて大変申しわけないですけど、一番左のほうに施策名がずっと35入っております。で、関係課がずっと印がついている部分があるかと思っておりますけども、こういう担当課と政策名がありまして、こういう関係各課があるという参考資料でございます。

以上、スケジュールについて御説明を終わります。

林会長

ただいま報告事項2の「後期基本計画の策定スケジュールについて」という議題について

御説明がございました。

この件について、何か御意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

F 委員

前回欠席いたしました一般公募委員のFでございます。今回初めて皆さん方と一緒に小城市の総合計画の後期の検討をさせていただくということになったわけですが、今事務局から提案されております第3回のときに、部会の構成委員ですね、この案を提案したいということとございましたので、それは各委員さんの、例えば、団体代表で来られているのは案外わかるんですが、一般公募で来ています私たちは、その場合に自分の所属する部会、これについての希望は言えるかどうかですね。それちょっと質問したいと思います。

林会長

それでは、事務局のほうで答えてください。

事務局（野副企画課副課長）

今F委員さんのほうから申されたとおり、各団体からの御推薦の方は、一応関連施策のほうで入っていただけたらなというふうに思っております。

それで、あと一般公募のほうは申し込み用紙に希望を書かれた方もいらっしゃいましたので、できるだけ希望に沿う方で調整はしたいと思いますけども、4人さんでございますので、調整をしながら割り当てをさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

林会長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、この点についての質疑を終わりたいと思います。

林会長

それでは、議題に移ります

本日の議題は小城市総合計画前期基本計画についてということでございます。事務局のほうから説明をお願いします。

事務局（野副企画課副課長）

それでは、小城市総合計画の前期基本計画についてということで、資料の3 - 1及び小城市総合計画書というこの厚い冊子のほうをごらんいただきたいというふうに思います。

済みません、小城市総合計画の冊子のほうをごらんください。「書」という名前は入っておりませんでした。訂正をいたさせていただきます。

それでは、申しわけございません、座って説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この小城市総合計画につきましては、ページの4ページをまずごらんいただきたいと思えます。総合計画の4ページです。冊子のほうの4ページです。

左の上のほうに三角形の絵がございます。計画を推進するためにというページになりますけれども、ここに基本理念・将来像・基本目標が最上位にございまして、それを実現するため、大局的な見地から目指すべき方向や目的を示すものとして政策が6ございます。この政策目的を実現するための具体的な手段としまして、施策が35ございます。この施策の目的を実現するための具体的な個別の手段としまして、この冊子の中に後半のほうに、今から述べますけれども、基本事業がございます。この基本事業と目的を達成するための予算や人を投入して行う実際の活動の部分が事務事業ということになってまいります。今回皆様方をお願いする部分は、この基本事業の部分ということになりますので、よろしくお願いをいたします。

皆様方のお手元に資料としてお渡ししております資料3 - 1につきましては、これから説明しますこの冊子の基本計画の部分を取り、簡単に一覧表みたいにしたものでございますので、表として政策・施策、それから基本事業と、こういうものを一覧にさせていただいておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、基本計画の中身についてお話をさせていただきたいと思えます。

まず、63ページをごらんください。冊子の63ページです。

ここに第1章「県央に光る交流拠点のまち」、これは政策でございます。その下に、1「計画的な土地利用の推進」ということで、これが施策になっております。この「計画的な土地利用の推進」の施策の目的がここのほうに自然環境と都市的環境との調和を図り、市の一体的な発展に向け、本市らしい秩序ある計画的な土地利用を推進します、こういう目的でこの施策が掲げられております。

その下に、現況と課題ということで、これは平成17年の計画書を策定する時点での現況と課題ということでここに書かれております。この現況と課題の真ん中付近ですね、農用地が全体の半分近くを占める農村地帯ですが、近年宅地開発が進み、農村集落の混住化や農地転用によるスプロール化が見られますと、こういう課題等があるということをお知らせされております。

済みません、その次のページ、64ページをごらんください。

一番上に施策の体系ということで、施策、「計画的な土地利用の推進」、その下に基本事業としまして、土地利用計画の策定、それから、適正な土地利用への誘導という、この2つの事業が基本事業ということであつております。

その下に基本事業についての、ということの説明をさせていただいております。

この64ページの一番下のほうになりますけれども、主な成果の目標ということで、項目が、土地利用計画を理解している市民の割合というのを平成23年度ではアップさせましょうというような計画を掲げておりました。

65ページになります。

65ページのほうに、主要事業（例示）ということで、この基本事業だけだと結構大きいもんですから、どういう事業があるのかというのをここで例示をさせていただいております。国土利用計画策定、土地利用啓発事業などが入っております。

その下でございます。期待される協働のイメージということで、これからは、この当時から、行政だけではできないことが多々あるというのは十分に理解をされておりましたので、市民にさせていただくもの、それから地域団体事業者、それから行政とそれぞれの役割をここに書かせていただいております。

ここまでのこの「計画的な土地利用の推進」という一つの施策の計画書ということになります。こういう同じようなつくり方で、政策の1「県央に光る交流拠点のまち」で2番目の施策として、「市街地の整備」というのが66ページ、67ページに書いてございます。

まず、施策の目的が書かれておまして、その下が現況と課題。真ん中付近に佐賀市のベッドタウンとしての宅地開発に伴いというような文言がここに書かれております。

それで、施策の体系が2つ、また基本事業が2点ございます。市街地整備体制の確立、それから市街地の計画的整備、この2点を基本事業としましょうということであつております。

それから、主要事業があらわれて、主要事業については、例示として2点ほど挙げております。

それから、期待される協働のイメージが3つ、市民、地域・団体・事業者、それから行政とそれぞれここにうたっております。

その次のページでございます。

ここが「居住環境の充実」というふうな施策になっております。大変申しわけございません、この居住環境のほう、前のほうの構想でいきますと「住宅環境の充実」というふうになっておりますので、今「住宅環境の充実」ということで施策を進めさせていただいていると思っておりますので、修正のほうをよろしく願いをいたします。68ページの3、「居住環境の充実」としてありますけれども、「住宅環境の充実」ということでお願いをいたします。この「住宅環境の充実」につきましても、68、69ページの2ページにわたりまして計画をあらわしているところでございます。

ここにつきましては、基本事業が3点、住宅施策に関する計画の策定、市営住宅の見直し、住宅環境の計画的整備ということで3点の基本事業をうたっております。

70ページをごらんください。「道路・交通網の整備」ということで、73ページまで書かれてございます。

この「道路・交通網の整備」には大きく2点ございまして、道路関係、幹線道路や地域高規格道路、それから、それに接続する道路の整備、それから、長崎自動車道、鉄道駅、公共施設へのアクセスの向上を見据えた道路整備、環境・景観に配慮した道づくりを進めていく必要があるという課題をうたっております。

それから71ページのほうには、交通網ということで、通常公共交通と呼ばれるものについて記載をさせていただいております。

この施策の体系につきましては、基本事業が4点、高速交通体系整備の促進、国・県道整備の促進、市道の整備、それから公共交通の利便性の向上という4点を基本事業として掲げさせていただいております。

これが、この基本事業についての説明が72ページにございます。

73ページに主要事業（例示）がございます。

それから、協働のイメージが、ここに、市民、地域、行政という役割をうたわせていただいております。

続きまして、74ページです。

5「情報化の推進」ということで、ここについては、3点ほど現況と課題ということで大きく上げさせていただいております。ブロードバンド環境のことですね。それからケーブルテレビの環境、それから地域の情報化と電子自治体の構築ということで大きく3種類に分けて提示をさせていただいております。

76ページでございます。

76ページのほうに、基本事業としまして、情報通信基盤の整備、電子自治体の構築と市全体の情報化の推進、情報セキュリティ対策の推進、ICT活用の教育・研修の推進ということで4点上げさせてもらっておりまして、これの説明が76、77の上のほうに上げております。

それから、主要な成果の目標が7点ほどあって、主要事業の例示をここに具体的なものを上げさせていただいております。

期待される協働のイメージにつきまして、78ページのほうに書いてございます。

続きまして、79ページになります。

ここからは政策の2ということで、第2章「自然と共生する快適で安全・安心なまち」ということで書かれております。

資料の3 - 1につきましては、2ページ目でございます。

ここの第2番目の施策につきましては、8つの施策がございます。

まず1番の「自然環境・景観の保全と創造」ということで、79ページのほうに、目的、それから現況の課題を書かせていただいております。

80ページのほうになりますけれども、こちらのほうに基本事業の施策の体系と基本事業の説明を80ページ、81ページの上のほうまでさせていただいております。

基本事業としまして、環境基本計画等の策定、自然環境・景観の保全、環境教育・啓発等の推進と実践活動の促進、公害等環境問題への対応、美しい街並み景観づくりという、この5つを基本事業として上げております。

その下に同じように成果の目標、それから主要事業（例示）、82ページのほうに協働のイメージということでそれぞれが役割を持って実施する部分について書かせていただいております。

83ページからが施策の2番で、「公園・緑地の整備」ということで書かせていただいております。施策の目的、それから現況と課題。

84ページのほうになりますけれども、施策の体系としまして、基本事業が4点ございます。これについては84ページのほうに提示をさせていただいております。身近な公園の整備、特色ある親水・親緑空間の整備、公園・緑地等の維持・管理体制の充実、それから緑化の推進というような4つの事業を計画しております。

85ページのほうに、成果の目標、それから主要事業（例示）、それから期待される協働の

イメージということで書いてございます。

86ページでございます。

こちらのほうには、「水道水の安全・安定供給」ということで施策を上げさせていただいております。

施策の目的、それから現況と課題が86ページから87ページの上のほうまで書かれております。

この現況と課題ですけれども、水道につきましては、小城市の水道と西佐賀水道企業団の2つの水道事業によって現在供給がなされているという現況等、詳しく書いております。

この施策の体系の中での基本事業につきましては、4点、水源の確保、水道施設の整備、水道事業の健全化、節水型まちづくりの推進という4点をうたっております。

この「水道水の安全・安定供給」につきましては88ページまで、88ページのほうに成果の目標、それから主要事業、協働のイメージということで記載をしております。

89ページです。

「下水道の整備」ということで、施策の目的、それから現況と課題ということで、ここにうたっております。

この89ページの一番下のほうに、基本事業としまして、地域条件に応じた下水道整備の推進、下水道計画の見直し、施設の適正な維持管理と加入促進ということの3事業を上げさせていただいております。

これについての説明が90ページの上のほうに書かれておりまして、成果の目標、それから主要事業の例示が書かれております。

それから、91ページのほうに、協働のイメージということで記載をさせていただいております。

92ページでございます。

5番の「循環型社会の形成」ということで、ここにつきましては、現況と課題を大きく2つ上げております。ごみ処理、それからし尿処理ということでございます。

基本事業としましては、一般廃棄物処理基本計画の策定、ごみ処理体制の充実、3R運動の推進、ごみの不法投棄対策の推進、し尿処理体制の充実という、5つの基本事業を上げさせていただいております。

94ページのほうに、成果の目標、主要事業、それから協働のイメージということで役割の



ほうを書かせていただいております。

95ページです。

6番の「消防・防災体制の充実」ということで、ここについては、大きく2点、現況と課題、分けて検討させていただいております。

消防についてが95ページのほうに書かれております。それから96ページのほうには防災ということで書かれております。

これに伴います基本事業は6事業ですね、常備消防・緊急体制の充実、消防団の活性化、消防施設の計画的更新、防災体制の充実、それから次のページ、98ページでございますけれども、治山・治水対策の推進、としまして、武力攻撃等緊急事態対策の推進ということで6事業を上げております。

99ページのほうに、協働のイメージということで書かれております。

100ページになります。

「交通安全・防災体制の充実」ということで、この施策については、大きく2点分けております。交通安全、それから防犯ということでございます。

この基本事業につきましては、交通安全に関する啓発等の推進、交通安全の環境整備、防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動の推進、が102ページ、次のページになります。防犯灯の設置ということで、この4点を事業として上げております。

あとのほう、成果、主要事業、協働は、同じように103ページまで書かれておりますので、後で目を通していただきたいと思います。

8番です。「安全な消費生活の充実」ということで、消費者対策についての施策をここに掲げさせていただいております。

基本事業としましては、2点、として、消費者教育・啓発の推進、それから消費生活相談の充実と、この2点を基本事業として上げさせていただいております。

あとは同じような書き方になっておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。協働のイメージが106ページのほうに書かれております。

107ページからが、政策の第3でうたっております「健康・福祉日本一を目指すまち」ということで、6政策上げております。

そのうちの1「保健・医療の充実と健康づくり」ということで、この施策について、4つ上げております。母子保健、それから107ページから108ページにつきまして、成人・老人保

健、それから108ページの下のほうになります、感染症予防、それから109ページの上のほうに医療について掲載をされております。

施策の体系としまして、基本事業を5点うたっております。保健事業推進体制の充実、母子保健の充実、成人・老人保健の充実、感染症対策の推進、地域医療体制の充実という5点でございます。

111ページのほうが成果、主要事業、協働のイメージということになっておりますので、よろしく願いをいたします。

112ページになります。

「生涯スポーツの充実」という施策になります。これはスポーツ活動の場と機会を充実しますという目的でなされております。

これの基本事業としましては、3点出されております。スポーツ施設の整備充実・有効活用、スポーツ団体、指導者の育成、幅広いスポーツ活動の普及促進ということで、113ページまで基本事業について書かれております。その後、113ページの下から114ページについて、目標、主要事業の例示、協働のイメージというふうに書かれております。

115ページです。

3番「地域福祉の充実」ということで、地域で支え合いながら共に生きることができるよう、多様な主体が参画する地域福祉体制の整備を進めますという目的でこの施策がうたわれております。

基本事業は4点でございます。地域福祉計画の策定、サービスを利用しやすい環境づくり、福祉サービス・地域資源の充実、福祉教育・啓発活動等の推進ということになっております。

116ページのほうの前半のほうに基本事業の説明、それから下のほうに成果の目標、それから117のほうに主要事業と協働のイメージということで書かれております。

118ページになります。

「高齢者福祉・介護の充実」ということで、高齢者福祉・介護についての施策をこちらのほうでうたっております。

現況と課題について、118から119についての上のほうに書かせていただいております。

こちらのほうの基本事業につきましては、高齢者福祉・介護推進体制の充実、地域支援事業の実施、予防給付・介護給付の実施、高齢者の生きがいつくり、社会参加等の支

援ということで、4 基本事業上げておりますけれども、この説明が119ページの真ん中から下ですね、後半と、120ページの上のほうに掲載しております。

120ページの後半、下段の部分と、121ページにつきまして、目標、主要事業、それから協働のイメージということで掲載しております。

5 番でございます。「障害者福祉の充実」、これにつきましては、障害のある人が地域社会の一員として自立し、安心していきいきと暮らせるよう、新たな事業体系に基づく障害者施策を推進しますということでここにうたっております。

112ページのほうに、目的、課題、それから体系と。体系の中で基本事業が6点ございます。その説明が123ページのほうにございまして、障害者福祉推進体制の充実、広報・啓発活動等の推進、障害福祉サービスの提供、人にやさしい環境整備の推進、保育・教育の充実、保健・医療サービスの充実という、この6事業について説明をなされております。

124ページのほうが目標、事業、協働のイメージということになっております。

続きまして、125ページでございます。

「社会保障の充実」ということで、これについては、3つに現況と課題を分けております。国民健康保健、それから国民年金、それから低所得者福祉という3つでございます。

これに対応しまして、基本事業が、国民健康保険事業の健全化、それから国民年金制度の啓発、それから3番としまして、低所得者福祉の推進ということで126ページから127ページの上段まで説明をしております。

それから、主な成果の目標としまして、この127ページのほうに掲載をしております。

128ページが協働のイメージでございます。

129ページです。

政策の4、「子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち」ということで、これについて6施策ございます。

まず、1として、「子育て支援の充実」ということで129ページのほうに、目的、それから現況と課題を書かれておりまして、130ページには、現在推進している基本事業につきまして、1から7までございます。地域における子育て支援の充実、子どもと母親の健康の確保・増進、教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の支援、子どもの安全確保、要保護児童等への対応の推進ということで推進をしております。

す。

131ページの前段のほう、上のほうまで、この基本事業についての説明をしております。

131、132ページにつきまして、目標、事業、それから協働のイメージということでしております。

133ページになります。

2番の「幼児教育・学校教育の充実」ということで、現況と課題としまして、幼児教育について、それから学校教育についてということで大きく2つに分けて、学校教育をまたさらに分けております。確かな学力の向上と基礎・基本の徹底、豊かな心を育む教育の推進、「生きる力」の育成、教育相談事業の取り組み、特別支援教育の推進、登下校時の安全確保と安全教育、人権教育、それから情報教育、それから136ページになりますけれども、国際理解教育と英語活動、それから食育と学校給食、施設的环境整備ということで現況と課題がありましたので、それを推進するために基本事業としまして、9点、137ページの上のほうからずっと書かれております。今現在推進をしてきておるところでございます。

139ページの下の方からが成果の目標で、140ページのほうに主要事業、それから協働のイメージというものを書いております。

141ページでございます。

「生涯学習の充実」ということで、141ページのほうに現況と課題ということでうたっております。これの解決するために6つの基本事業を推進してきております。生涯学習推進体制の充実、生涯学習関連施設の整備充実、機能強化、それから指導者の登録・派遣体制の充実、特色ある計画的な学習プログラムの整備と提供、社会教育関係団体との連携、社会人権・同和教育啓発の研究と実践というのが143ページの上段のほうに書かれております。

目標と主要事業の例示とイメージにつきましては、143ページの後半から144ページのほうに記載をしております。

145ページでございます。

4番の「青少年の健全育成」。青少年の健全育成活動の施策について、目的、課題を145ページのほうに書いております。この課題を克服するために、基本事業としまして、5点、事業を進めているところでございます。

これの中身につきましては、146ページのほうに書いております。家庭教育機能の向上、青少年健全育成体制と活動の充実、健全な社会環境づくり、青少年の体験・交流活動等への

参画促進、青少年団体、指導者の育成と、この5点について、基本事業として推進をしております。

146ページの下のほうから147ページにつきまして、成果の目標、主要事業、それから協働のイメージというものが記載しております。

148ページでございます。

「芸術・文化の振興と文化財の保存・活用」ということで、148ページのほうに、目的、それから課題ということで、148ページから149ページにかけて、現況と課題を記載しております。

これを克服するために基本事業としまして4点推進をしているところでございます。これにつきましては、149ページの一番下のほうから150ページのほうに記載をしております。

151ページのほうに主要事業、協働のイメージということで記載がされております。

152ページでございます。

「国際化・交流活動の推進」ということで、国際化、国際交流等についてと地域間の交流活動についての施策がこちらのほうでございます。

この施策を推進するために、基本事業を3点掲げさせております。これが153ページのほうに説明をしております。

154ページのほうに、主要事業の例示と協働のイメージというのを記載しております。

155ページ、政策の5です。「交流と連携による質の高い元気産業のまち」ということで上げさせていただいております。この施策につきましては、5つございます。

まず、1「農林業の振興」ということで、155ページのほうに施策の目的、それから現況と課題を農業と林業というふうに大きく分けさせていただいております。

この課題を克服するために、基本事業としまして、156ページから158ページ上のほうまで、9事業推進をしているところでございます。

158ページの真ん中から以降につきまして、成果の目標、主要事業の例示、159ページにつきましては、協働のイメージということで記載をしております。

160ページの2番、「水産業の振興」ということで、こちらにつきましては、水産業の振興施策を計上しております。

160ページに、目的、現況と課題、それから161ページと162ページに基本事業、これは5点でございます。この現況と課題を解消するためにこの5つを推進している状況でございます。

す。

162ページのほうに、この目標とか主要事業について、協働のイメージについて書かれております。

それから、163ページの3番です。「商工業の振興と新産業の育成」ということで施策を出しております。

この施策につきまして、商業と工業という大きく分けて現況と課題の整理をさせていただいているところでございます。164ページの上のほうまで、この現況と課題が書かれております。

これの課題を解決するための基本事業としまして、6点、6事業ですね、164ページから165ページのほうに、推進している事業をここに書いてございます。

166ページに主要事業の例示と協働のイメージが書かれております。

167ページです。

4番の「観光の振興」。167ページのほうに目的と現況と課題を掲載をしまして、この課題につきまして、解決策として、基本事業を8点、8事業出しております。これが168ページから169ページの真ん中付近まででございます。

169ページの後半部分と170ページは目標、主要事業、それから協働のイメージというものを書いております。

171ページです。

「雇用の促進と勤労者福祉の充実」ということで、171ページのほうに、目的、現況の課題、それから施策の体系ということで記載をしております。

この課題につきまして、解決するための基本事業としまして、2点、ここに上げておまして、この2点の説明が172ページの前半部分にございます。

ほか、その後が目標と主要事業の例示、それから173ページのほうに、協働のイメージということでございます。

174ページでございます。

政策の6、「共につくる新しいまち」。冊子のほうでは、第6章「共につくる新しいまち」というふうにあります、これが5つございます。

まず、1としまして、「人権尊重社会の確立」ということで、174ページのほうに、目的と現況、課題を書いております。

174ページの一番下のほうに、この施策の体系としまして、基本事業を2点上げております。この基本事業の説明を175ページの前半部分で行っております、あと目標、それから主要事業の例示、協働のイメージ等が175ページの真ん中付近から書かれております。

176ページです。

2番の「男女共同参画社会の形成」ということで、目的と現況と課題というのを176ページのほうに記載をしております。

この課題に対します基本事業が4点、4事業計画をしております。

177ページの真ん中付近から178ページの上段に、暴力の根絶に向けた環境整備ということで説明をさせていただいております。

そのページに目標と事業の例示、それから協働のイメージということに記載をしております。

179ページです。

3番としまして、「コミュニティ活動の促進」ということで、住民自治に基づく個性豊かな地域づくりの促進をするということで掲げております。

179ページのほうに、目的と、それから現況と課題を上げまして、180ページのほうに、課題解決のための基本事業を3事業、説明をさせていただいております。

181ページのほうに、主要事業の例示と協働のイメージということで記載をしております。

182ページです。

「市民と行政との協働体制の確立」ということで、施策の目的、それから現況と課題を182ページのほうにしております。

施策の体系としまして、基本事業が5点、183ページから184ページが一番上のほう、自治基本条例の制定検討までが基本事業となります。

184ページ、185ページに、目標、事業の例示、それから協働のイメージがあります。

一番最後になりますけれども、5番、「自立した行政経営の確立」ということで、186ページです。

目的、それから行政経営についての現況と課題をこちらのほうに書いておまして、これを課題克服のための基本事業が5つ、5事業推進をしているところでございます。

187ページから188ページの真ん中付近、広域行政の推進までが事業の説明でございます。

188ページの下の方から189ページにつきまして、目標、事業の例示、協働のイメージということで掲載をしております。

大変たくさんのボリュームがありまして、大分はしょって御説明申し上げましたけれども、以上がこの前期基本計画の内容でございますので、よろしく願いをいたします。

林会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの議題、小城市総合計画前期基本計画についてに対しまして、御質疑を受けたいと思います。御質疑等ございませんでしょうか。

M委員

この総合計画書、平成19年4月に発行されまして、5年経過しているわけですね。で、ずっとチェックしていきましたら、随分変化があっているわけです。その中に1つ、防災関係をお尋ねします。

ハザードマップが市になってから2回目のハザードマップが出ました。最初のハザードマップは、物すごい大きい小城市一本になったハザードマップだったですね。2回目はA4サイズだったと思います。これは綴じ込みのA4サイズ。これがなかなか市民にとっては見づらいというところがあります。

それから、もう1つですけど、自主防災組織について、この計画書の中には、「各地区の組織が必要です」とあるわけです。現在、市のほうで自主防災組織を恐らく行政区単位で組織されていると思うんですが、市としては、きょう現在どのくらいの組織を確認されているか、御確認をお願いいたします。

事務局（古賀総務部長）

ハザードマップにつきましては、もともと六角川、それから、嘉瀬川、そういうそれぞれの水系を中心にハザードマップというのができておりましたので、非常に範囲が広うございました。そういうことで、なかなか見づらいというお話がございましたので、それについては、各旧町の単位ぐらいに小さくして見ていただくように、第2弾としては、そういうものをつくって今御利用いただいているところです。

それから、自主防災組織につきましては、こちらからいろいろ各地区の方にもお願いをしているところでございますけれども、既に実際にそういう活動をやっていただいておりますが何地区かございます。これにつきましては、それぞれの集落単位でそういうものをつくっていただくわけですので、そういうものを広げていただくようお願いはしているところですけれども、現在、数字は今ちょっと私が手元に持っておりませんので、今、取りに行っ



ておりますが、これについては後で御報告したいと思います。

そういうことで、お願いはしているところですが、なかなか全部の地区にはまだ満遍なく行っていないというのが事実でございます。

林会長

よろしゅうございますか。

M委員

今のハザードマップについて、それから、もう1つは、自主防災についての行政からの報告がありましたけれども、この大変な時期に、やはり4万6,000の人口の市の中で、自主防災組織がどれだけ確立されて活動をしているか、活動をし始めたかということは恐らく確認せにゃいかんと思うんですよ。東日本大震災が11日に発生してもう1週間たっているわけですよ。その間に、やっぱり万が一のときには小城市はどうしたらいいか、どういう防災対策をとっていくのかということは、1週間経過したらある程度の把握ができるはずですよ。把握しようとして、一般市民じゃなくて行政区の区長さんがほとんどかかわっているんです。もう活動をされている。活動をし始めたところを私自身、何カ所か確認をしております。実際活動をされたところもあります。それが着々と進んでいるわけです。

そういう中で、やっぱり小城市の防災体制ということは、やはりいつ何どき、この震災というのは幽霊と一緒になんです。いつ発生していつ来るかわからないんです。だから、小城市においても、三日月の男神社の周辺には300メートルの断層があるんですよ。これはランクとしては2と3です。

それから、もう1つ基山のほうには.....

K委員

申しわけありませんが、今、個々の施策についての進捗状況とかではないので、全体の意見をお願いしたいと思います。

M委員

はい。そういうのを含めて、私は、この5年前につくった体制を何できょう現在こうなりましたという報告ができないのかと思うんです。

以上です。

林会長

ほかにございませんでしょうか。

## K 委員

それぞれの事業、こんなにたくさんあって1つずつを進捗状況がどうということをやっていると、物すごい膨大な時間がかかります。今、Mさんが発言されたようなことは、ある意味では、3つの部会ですか、立ち上がったときに、そこが細かくどうなっているのかということを検討しながら新たな施策をつくっていくというふうにしないと、ここはある意味では、個の施策、そして、それに伴う事業について、5年間やってきた結果、改めてもう一度見直しましょうという審議会ですので、そのような感じで進めていただけたらなど。これは私のような立場で言うことではないのかもしれませんが、それよりも、現在、全体として後半と言われましたが、前期が過ぎましたね。その状況の中で、行政としては、どこまで、ある意味では、大ざっぱに言って現状と課題というのがすべてのテーマにありましたから、その部分は細かく部会で検討していく課題として取り上げていただきたいというのが実は私からの意見でございます。きょうは全体として、課題をどのように生かしていろいろな事業をされながら進捗させてこられたと思いますので、その辺、課題がどれだけ大ざっぱに見て解決をし、積み残しているところの重大な何かがあれば、そのことについて触れていただけたらと思います。

以上です。

## M 委員

今の発言に対しては、非常に私はおかしいと思います。審議会の場ですから、まず第1次、5年計画というのは23年度までなんです。24年度から後期が始まる。で、今の点検をしながら24年度以降を立て直そうという考え方に立つわけですから、そういう中では、個々の問題も全体会議で尋ねをしながら、部会で論議を深めていくと、こういうやり方だと私は信じておりますから、その辺については、私はそういうふうに感じました。

私の質問ですけれども、今、約1時間半かかっているいろいろな説明を受けました。私自身は、区長という立場でいろんな場面に参画をしたり、いろんなところでお話を聞いて、100%とは言いませんけど、ぼやっと、ああ、これがこういうことか、これがこうなのかという理解は行っております。で、この総合計画なるものが市民に対してどういうふうに啓発活動を市としてやってこられたのが余り見えないんですね。これについて、部会に入る前に具体的なものがあれば聞いておいて、部会の中で論議をしたいなど、そういうふうに思いますので、その点、ひとつよろしく願いをいたします。

林会長

ちょっとF委員お待ちください。

今の件について、回答ございますか。

K委員

先ほどの私の意見についても答えていただきたいんですが。現状と課題というのは、その辺はどのくらい進捗しているかという現状、これを5年間進めてきた現状をお聞きしたいんです。

林会長

その点について、取りまとめておられるでしょうか。

事務局（今村企画課長）

まず、1点目のK委員からの現在までの課題についてなんですが、これにつきましては、次の3回目のときに、アンケートを含めて現状と課題ということで御説明申し上げるということで、ちょっと申しわけないんですが、今の時点では取りまとめはできておりませんので、次回ということで御理解をお願いしたいと思います。

それと、次からは、その資料等についてはあらかじめお配りをして、開催と一緒に通知を出してはりましたが、それと同じように、あらかじめ資料を提供いたしまして、その中で進行がスムーズに行くような形でやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、あと、計画の啓発活動というか、啓発関係、この計画について市民がどのくらい理解されているかということなんですが、計画のでき上がった後については、概要版とか広報等を通じまして、皆様のほうにお知らせをしまっておりまして。それと、以前、市長と語る会とかを行っておりまして、その中でも、市民との意見の交換という形で、この計画の中身についてもお話をさせていただいたというふうに感じております。

以上でございます。

林会長

ほかにございませんでしょうか。

F委員

総合計画の93ページ、循環型社会の形成についての部分でちょっと質問をしておきたいと思います。

小城市で新エネルギー基本計画がつくられているかどうか、それがつくられておれば、循

環型社会形成の中でどういうふうに具体的に展開されるのか、そこら辺をひとつ質問させてください。もしなければ、今後どういうふうに新エネルギーについて小城市としてこの総合計画の中に反映されようと考えられているか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。それが第1点です。

それから、第2点は、有明海沿岸道路が一部開通をしたと。その下に、佐賀唐津道路の建設促進というのがあって、昨年だったでしょうか、ドゥイングで最終的な説明会と申しますか、公聴会というのがありましたね。私はそここのところで出席いたしました。それから一年以上たつですかね、何ら動きがこちらのほうに情報として伝わってこないんですね。そこら辺の情報があるとすれば、教えていただけないかなというふうに思いますが、道路交通網の整備ということで上がっております。よろしくお願いいたしておきます。

それから、防災関係ですね。97ページに「武力攻撃等緊急事態対策の推進」と書いてありますが、今の東日本大震災を見て感じたことは、佐賀県も原発を抱えております。原発を抱えて、唐津市は若干見直しという、そういう方向を出しつつありますが、風向きによっては、原発が事故を起こした場合には、当然小城市というのにも影響を受ける。そういうことで、そこら辺の対策というのは何か今後お考えになっていくのか、そこら辺も質問をしておきたいと思えます。

それから、最後ですが、佐賀大学との協力協定と申しますかね、こういうのを小城市は結ばれていると思うんですが、新エネルギーないしはそれに関連するいろいろな小城市の諸問題について、大学の人材をいかに我々地域住民を含めて行政も活用していくかということが非常に大事だなと思っております。それは私が老人クラブをしてそう思ったんですね。要するに、毎月1回定例会をやるわけですが、そのところで1時間ぐらいとって、そのときどきの話題になるものについて、1時間だけ講話をしていこうと。何らかの形で高齢者にとっても有意義な時間、また、それを活用する時間になるんじゃないかということで、例えば、後期高齢者医療制度とか介護保険制度とか、あるいは、裁判員制度とか、いろいろ時々の問題が出てまいりますので、そういった佐賀大学の先生方の活用というのを、私たち一般の住民も含めて今後大いにやるべきではなかろうかというふうに思っております。そこら辺で、協定の中身と申しますか、どういうふうな活用ができるのか、おわかりであれば教えてください。

以上です。

林会長

だれか。 ちょっと待ってください、今の答えを行政のほう、お答えしてください。

事務局（貝原環境課副課長）

第1点目の新エネルギー政策についてでありますけれども、お答えいたします。

現在、小城市では、小城市環境基本計画というものが作成されております。これは期間としましては、平成20年から29年度までの10年間でございます。

その中で、新エネルギーにかかわる文言はありますが、特別に新エネルギー政策というようなものは現在は作成しておりません。で、これは今後、この環境基本計画につきましても、見直しの検討を既に計画しておりますので、その中で検討していかなければならない部分があるかと考えているところでございます。

エネルギーにつきましては、以上でございます。

事務局（古川建設部長）

2点目の佐賀唐津道路の件についてお答えいたします。

佐賀唐津道路につきましては、昨年の3月に公聴会がございまして、その折りに、公聴会のときにいろいろ計画の路線等について御意見が出されております。それで、今現在のところは、都市計画決定の準備段階ということで、その公聴会の御意見も踏まえて、今のところ地元のほうと調整がなされているところでございます。

以上です。

事務局（古賀総務部長）

今回の震災で原発の事故がっております。当然玄海町のほうに原発ございますので、これまで具体的に原発に対してのそういう防災対策といいますが、そういうものは具体的な方法は考えておりませんでしたので、防災会議等でそこら辺については、やはりそういうことを想定する必要があるだろうということで、そういう会議の中で議論をしていきたいというふうに思っております。

林会長

もう1点、佐賀大学との。

事務局（野副企画課副課長）

佐賀大学との連携につきましては、今、実際講師をお願いしたりやっておりますのが、夜間大学みたいなことを連携をしております。佐賀大学とは直接小城市と佐賀大学との連携

と、もう1つ、県を含めて産学官連携というものが二通りありまして、御提案等、それから、相談等あれば、随時相談をしているというような状態でございます。

林会長

よろしゅうございますか。

事務局（今村企画課長）

それともう1点なんです、企画の関係で、市民協働という形で佐賀大学の先生をお招きいたしまして、市民協働の市民講座という形で開設を行っております。

以上でございます。

林会長

次、K委員どうぞ。

K委員

小城町のKです。私、ちょっと気になるのが1つだけございます。

165ページの ですか、「商工団体の育成強化」とありますけど、この商工会議所と商工会というのは何で2つありますか。観光課のほうにお尋ねしたいんですけど。

事務局（八谷商工観光課長）

それぞれ設立の法律がございます。商工会法、それから、商工会議所法というのがそれぞれございまして、もともと小城町と三日月町については商工会議所、それから、牛津町と芦刈町につきましては、いわゆる商工会という組織でございました。商工会の組織は牛津町と芦刈町が合併をしまして、牛津芦刈商工会に合併をしてなりましたけれども、商工会議所と商工会が一緒になるということは、まだ現在、設立の時期が違いますし、法律が違って、まだそこまでは実現をしていないのが、これは全国的にそうでございます。

現在の会員は、21年度末で商工会が357人、商工会議所が633人程度でございます。

以上でございます。

K委員

私は、せっかく小城市になりましたから、もうそろそろ合併していいんじゃないかと私は思っているんですけど、その辺の考えは全然ないわけですね。

事務局（八谷商工観光課長）

先ほど申しましたように、設立が違うし、また、会費等も違いますので、これを一緒にするということは大変、もちろんおっしゃるとおり、なったほうがよろしいですが、いわゆる

統合するまでにはかなり時間がかかるのではないだろうかというふうに思っております。

以上です。

K委員

ありがとうございました。

林会長

ほかにございませんでしょうか。

N委員

牛津のNと申します。市民と行政との協働体制のことで質問させていただきます。

本当にM委員がおっしゃったように、社会は動いております。やはり小城市も5年前としたら人口が減っておりますし、高齢化社会へ進んでおります。その中で、ましてや、また行政基盤もやや下りじゃないかなと思う中で、やはりこういうときこそ市民の力、地域力が発揮される時代になりました。市民と行政が協働体制をとる、市民協働という言葉が最近大変多くのところで聞くことができますが、183ページには、それに対しまして、「市民団体、ボランティア、NPO等の育成」と書いてございますが、先日小城市におきまして、「CSOフェスティバルin小城市」を開催いたしました。その折に御講演いただきました佐賀県知事は、国連用語であるCSO創出事業を佐賀県が全国に先駆けて国連から表彰を受けたというふうに御講演いただきました。この国連用語であるCSOを佐賀県は多くの地域のほうに波及をするというお話を伺ったんですが、小城市においては、この5年間におきましては、市民団体とかボランティアとかNPOでございますが、今後5年間におきまして、CSO、市民社会組織(Civil Society Organization)という言葉の略称でございますが、その文言の使用についてはどのようにお考えでございますでしょうか、質問いたします。

事務局(今村企画課長)

お答えいたします。

CSOという新しい言葉について、佐賀県の古川知事のほうから提案がなされて、現在、CSOという言葉が使われております。小城市もそういう意味からして、すべての団体、市民協働という形の中で、やはりCSOという形で推進する必要があるというふうに考えております。

具体的にどういう形で文言が入ってくるかというのは、これから分科会の中でも説明をしてまいりたいというふうに考えております。

市民協働につきましては、やはりこれまで啓発という形で行ってありまして、徐々に定着をしているのかなというふうに感じておりますが、中身的には、まだ市民協働というやり方、きっかけ、そういうのが市民のほうには根づいていない部分がありますので、そういう課題を克服しながら進めていければというふうに考えております。この中身については、これから分科会の中でも提案をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

林会長

よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか。

K委員

今全体を説明していただきまして、何々計画策定というのはたくさん出てくるんですが、次の回までにその計画がきちんと策定されたのか、実行されて何がどのように進捗しているのかはきちんと報告していただけると、次の策定をつくっていくときにより進みやすい状況になると思いますので、現在の中で、いろんな計画策定と書いてありますね。それがどこまで、あるいはできたものなのかどうか。

ちなみに、私がかかわった協働推進のための企画が行いました協働のマニュアルのようなものをつくりました。一つの基準ですね。そういうものがどこまで総合計画に従っているんな計画がなされたのかというところを、ぜひ次回お知らせいただけたらと思います。そうしないと、個々の問題に入っていくときの前提がなかなかつかみにくいので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

林会長

今の御質疑はおわかりですか。

事務局（今村企画課長）

この総合計画の中には、いろいろ計画の策定という文言がたくさん確かに入っております。この中身については、ちょっと洗い出しをしないといけない部分もありますが、次回に資料として提出したいというふうに考えております。

林会長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか。



なかったら、この辺で質疑を終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

林会長

それでは、最後の議題で、その他の項でございますが、事務局のほうから、その他の項でございますでしょうか。

事務局（今村企画課長）

それでは、次の日程の確認ですが、冒頭にも申し上げましたとおり、新年度ということで、行事等も入っている部分がありまして、調整をしなければならない部分があります。ということで、計画としては、5月下旬から6月の上旬までということで調整をして、早目に皆様のほうにお知らせをしたいというように考えております。

本来であれば、次回のということで開催日を報告、確認していただく部分ですが、申しわけございませんが、早目にお知らせをしたいと思いますので、ちょっと調整という形でさせていただきます。

以上でございます。（「済みません、1つだけお願いごとがあるんですが」と呼ぶ者あり）

林会長

はい、どうぞ。

K委員

申しわけないんですけども、先ほど事前に資料をつくって送ってくださるというふうに聞きましたが、それは確かでしょうか。事前にいただくと、読んできちっと論議ができる状況になるのかなというふうに思いますので、それはぜひお願いしたいことと、もう1つ、例えば、これ、きょうここでこのような議論をした後で、いろんな考え方とか、全体を見直していくときに、こうしたらいいとかという自分なりの意見があったときに、これはその意見を書いたりして提出する先があるんでしょうか。受けとめていただけるかどうかということをお聞きしたいんですが。

事務局（今村企画課長）

まず資料の件ですが、事前にお渡ししたいと思います。

それと、質疑とか御意見とか、そういうのがあると思いますので、そういう面については、ファクスかなんかで事前にこちらのほうにいただければ、その方法についてはまた検討させ

ていただいて、お知らせをしたいと思います。

以上でございます。

林会長

事務局からほかに連絡事項はございますか。

事務局（大坪企画課員）

事務局のほうから連絡事項を数点お願いしたいと思います。

まず1点目なんですけど、前回、報酬の振り込み口座としまして、債権者登録票をお配りしたと思うんですが、その提出を早急をお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、きょうの報酬を振り込みいたしますので、請求の印鑑のほうを数名の方まだいただいておりませんので、まだ押されていない方は、済みませんがこの会議終了後、印鑑のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上、事務局のほうから終わります。

林会長

よろしいですか。

市長さん、最後あいさつされるんですか。

江里口市長

済みません、それでは、最後にあいさつをしたいと思いますが、本当に2時間という時間があつと言う間に過ぎてしましまして、いろんな御質問、また、御議論本当にありがとうございました。

ちょうど冒頭に言いましたように、この総合計画は平成19年4月に策定をされまして、この基本計画、それから、戦略プロジェクトという形でスタートしたわけですがけれども、小城市がちょうど平成17年3月から合併をしております。ですから、その間少しのタイムラグとございますか、時間の差があったわけなんですけれども、ただ、先ほど委員がおっしゃったように、例えば福祉分野とか環境分野とか、また、産業分野、いろんな形での計画策定というものをいろいろしているんですね。ですから、大変結構数的に言うと、いろんな計画を策定しているものですから、それをある程度整理しないと、本当にこんがらがっていく部分があるかというのがまず第1点ですね。

それともう1つは、この基本計画に沿っているような事業もまた行っているわけなんです。ですから、その事業計画がもう済んでしまったものと、今、現在進行形でやっている部分と、

課題としてまだ残っているねという部分と、いろいろそれもあります。ですから、そういったものをびしっと整理して、各委員の皆さん方には次回開催する前にそういったものをお渡しをして、そして、ああ、これがまだ済んどらんとやんね、ああ、これはもう済んどつとねということで、わかるようにしっかりとしていきたいというふうに思っております。

そういった中で、経過を踏まえて、今度第3回、第4回という形で進んでいけばいいのかなと思っております。

いずれにしましても、大変5年間の間にも相当時代の流れの中の環境も変わっていますし、いろいろ変わっている部分があります。今後、そういった流れを踏まえた中で、どういうふうな見直しをするかということになりますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。きょうは本当に長時間ありがとうございました。

午後3時28分 閉会